

**平成27年度外務省調達改善計画
自己評価結果【要約版】**

平成27年6月30日
外務省

1. 重点的に調達改善に取り組む分野

随意契約の見直し

H25・26年度にわたり1千万円以上で随意契約をしている案件の実態を把握。引き続き、実施者が限られた要因の分析、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行うなどの結果、競争性のある契約を推進（平成26年度比で約6.8%増）。また、「在外公館向け規格食器」（5品目）について、一般競争入札を実施し、調達の透明性と競争性を確保し、効率化が図られるとともに、随意契約における透明性の確保へ向けた公表を実施。

2. 継続的な取組等

(1) 一者応札の改善

これまで、単年度毎に一者応札で受注している案件を対象に、事業者ヒアリング等により要因を分析し、資格要件を緩和する等の改善を実施するとともに、複数年度にわたって連続して一者応札となっている案件についても同様の分析・改善を実施した結果、平成27年度に契約した単年度毎に一者応札で受注している案件のうち5件、複数年度にわたって連続して一者応札となっている案件のうち3件において複数者の応札を確保。また、一者応札の見直し結果を公表。

(2) 汎用的な物品、役務

個別の案件毎に、同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施している。また、近隣の官署と共同調達を実施。

a) 仕様の見直し

⇒在外公館向け邦字新聞の定期購読において、在外公館所在地におけるインターネット環境及び事務の効率化を踏まえ、電子版を導入する等の仕様の見直しを推進した結果、新聞送料（平成26年度比で約7%、約2百万円）を削減。

b) 共同調達の活用

⇒当省は、財務省・農林水産省・経済産業省とグループを形成し、10品目の共同調達を実施。
⇒また、平成27年度より自動車用揮発油等の共同調達を新規実施。

①平成27年度における実施品目

事務用消耗品				その他の消耗品				役務（サービス）	
事務用消耗品	紙類 (コピー用紙除く)	OA機器用消耗品	清掃用消耗品	災害備蓄品	トイレットペーパー	蛍光灯	自動車揮発油等	配送	クリーニング

②地方支分部局における共同調達の実施

大阪分室は、同一合同庁舎に入居する官署（総務省、経産省、防衛省）とコピー用紙の共同調達を実施。
沖縄事務所は、近隣官署（内閣府、総務省、環境省）と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施。

2. 継続的な取組等

(3) システム関係経費

CIO補佐官を活用して、会計課決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、H27年度予算要求作業開始の段階においても主管課からヒアリングを実施。

a) 国庫債務負担行為の活用

年度毎に契約していた「文書作成編集システム(ハードウェア、アプリケーション)」、「領事業務情報システム(遠隔地データ保管サービス開始に伴う統合プラットフォーム改修)」及び「ソフトウェア等の賃貸借保守」について、国庫債務負担行為による複数年度契約を活用した一般競争入札を実施。

b) 調達事務の効率化

入札公告等の調達業務において、より一層の業務効率化に資するため、電子調達システム及び物品管理システムを導入し、従来の省内システムからの段階的な移行を実施し、更なる効率化を図っている。

c) 発注単位の見直し

業務発生の都度契約していた「海外出張者用Wi-Fiルータの借り上げ」について、契約を案件単位から局課単位とすることにより業務効率化を実施。

3. その他の取組

(1) 調達改善環境の醸成

a) 人事評価制度の有効活用

これまでも能力評価の一基準として「業務合理化」を掲げ、コスト削減意識を持った効率的な業務運営が人事評価に反映される仕組みを取り入れており、業務合理化やコスト意識向上に資する業務目標を立てられる基盤を整備済。

b) 調達等の専門家養成

① 研修の強化等

⇒引き続き、電子調達システム及び物品管理システムの導入に伴う研修を9月に実施。

⇒また、10月16日開催の省内向け会計関係研修において、講義内容として「調達の改善に関する取組」を実施。

② マニュアル手引き等の作成

⇒電子調達システム及び物品管理システムの導入に伴い、9月に内部マニュアルを作成し、以降、随時更新。

⇒また、入札手続き関係書類及び標準化された契約書の整備を継続し、契約事務担当者等における事務効率の向上に取り組んでいる。

3. その他の取組

(2) 調達情報の公開

外務省HPにおいて、契約情報に係る公表等を行い透明性の確保に努めているほか、調達に係る仕様書、契約書等を公開することにより、一般競争入札等における新規参入を促進。

なお、一般競争入札等に係る仕様書、契約書等については、調達総合情報システムでの公開に順次移行している。

4. 推進体制

官房長を統括責任者とする「外務省調達改善推進チーム」において、計画の策定、進捗把握・管理等を実施するため、外務省契約監視委員会の開催にあわせ、外務省調達改善推進チーム会合を開催。

また、外部有識者（大学教授2名、弁護士2名、公認会計士1名）より、民間における取組など第三者的な視点から意見を聴取。

(1) 外務省調達改善推進チーム（事務局：会計課）

- ⇒ 4月17日会合 第29回契約監視委員会の議題として、「平成27年度調達改善計画」の説明を行うことを確認。
- ⇒ 7月6日会合 第30回契約監視委員会の議題として、「平成26年度年間自己評価結果」の報告を行うことを確認。
- ⇒ 9月25日会合 第31回契約監視委員会の議題として、重点的に調達改善に取り組む分野等の審査、意見聴取を行うことを確認。
- ⇒ 12月9日会合 第32回契約監視委員会の議題として、「平成27年度上半期自己評価結果」の報告を行うことを確認。
- ⇒ 4月13日会合 第33回契約監視委員会の議題として、「平成28年度調達改善計画」の説明を行うことを確認。
- ⇒ 6月15日会合 第34回契約監視委員会の議題として、「平成27年度年間自己評価結果」の報告を行うことを確認。

(2) 外務省契約監視委員会

⇒ 第29回会合（4月22日）

「平成27年度調達改善計画」は、「平成26年度外務省調達改善計画」、右「上半期自己評価結果」等を踏まえて策定する旨を委員（外部有識者）に説明、また、重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

⇒ 第30回会合（7月10日）

「平成26年度年間自己評価結果」を委員に報告、また、重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

⇒ 第31回会合（9月29日）

重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

⇒ 第32回会合（12月14日）

「平成27年度上半期自己評価結果」を委員に報告、また、重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

⇒ 第33回会合（4月18日）

「平成28年度調達改善計画」を委員に説明、また、重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

4. 推進体制

⇒第34回会合（6月20日）

「平成27年度年間自己評価結果」を委員に報告，また，重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し，意見を聴取。

（3）内部監査の活用

「調達改善計画」に対する自己評価の進捗把握のために関係者でヒアリングを行い，全体的な進捗状況を共有。調達における適正な事務手続きの確保等の一環として，国庫債務負担行為の事務手続きの見直しを完了し，マニュアル（基本事項）を整備。また，引き続き，随意契約の書面監査を実施するとともに，大阪分室及び沖縄事務所に係る事務の実地監査を実施。

※調達改善計画に記載していない取組

（1）カード決済の導入

引き続き，水道料金の決済業務について，オープンカウンター方式による見積り合わせを実施。3者より見積書の提出があり，契約を締結（（株）ジャックス）。現金の取扱い及び銀行へ直接出向く支払い手続きが省略され、事務コストを削減。

（2）旅費の効率化

引き続き，パック商品の選定・チケット手配等業務のアウトソーシングを実施（（株）IACEトラベル）。また，利用の原則を省内に周知。

（3）国庫債務負担行為の活用

複数年度にわたって事務・事業を実施することが合理性が認められる事務機器借入等34件に活用（債務負担額：28,540,909千円）。